

つくば市平成31年（2019年）4月定例記者会見 資料一覧

平成31年（2019年）4月4日（木）

つくば市市長公室広報戦略課

- 1 「つくばこどもの青い羽根基金」の創設について
- 2 「つくばSDGsパートナーズ」の発足について
- 3 平成31年度高齢者施策新規事業について
- 4 「つくばサイエンスハッカソン作品発表会」実施について
- 5 「つくば市文化芸術推進基本計画」の策定について
- 6 「つくば市文化財保存活用計画」の策定について
- 7 つくば市役所コミュニティ棟内覧会について
- 8 ゼンリン「つくばSDGs未来都市 つくばのちず」の発行について
- 9 つくば市イベント情報（2019年4月、5月）































世界のあしたが見えるまち。

<p>イベント等名</p>	<p>「つくばこどもの青い羽根基金」の創設について</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>2019年4月1日、地域や社会全体で子どもの未来を支援するための新しい仕組みとして、「つくばこどもの青い羽根基金」を創設しました。</p> <p>つくばこどもの青い羽根基金の趣旨に賛同いただいた方から寄附を募り、経済的に困難を抱える子どもの未来を支援するための事業に活用し、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう支援していきます。</p> <p>子どもの未来を支援するための事業を拡充していくため、多くの方のご理解・ご支援が必要となります。皆様のご協力をお待ちしています。</p> <p>充当先：子どもの未来支援事業（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばこどもの青い羽根学習会（子どもの学習支援事業） 経済的に困難を抱える子ども（4～9年生）を対象 ・子どもの学習塾代助成 経済的に困難を抱える子ども（9年生）を対象 ・子ども食堂事業補助金 子ども食堂実施団体対象 <p>※充当される事業は2019年2月に策定したつくば市こども未来プランに基づき拡充する予定です。</p>
<p>2 実施期間</p>	<p>通年（6月～8月を強化期間とする）</p>
<p>3 申込方法</p>	<p>【寄附の申込方法】</p> <p>①電子申請（WEB申込）②郵送 ③窓口 の3つの方法で寄附の申込が可能です。申込いただきましたら、納入通知書をお送りします。振込手数料は無料です。</p> <p>方法① 電子申請 ⇒ 市ホームページからお申込みください。</p> <p>方法② 郵 送 ⇒ 寄附申込書を市ホームページからダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、こども未来室宛てにご郵送ください。</p> <p>方法③ 市役所2階こども未来室へ直接お越しいただき、寄附することが可能です。</p>
<p>資料等</p>	<p>こども未来プラン（概要版）</p>



イベント等名	「つくばSDGsパートナーズ」の発足について
1 趣旨・目的	「持続可能なまち」を実現するため、市民、企業、大学、研究機関、NPO、行政などが、それぞれの知識、経験、想いなどを共有し、視野や活動の幅を広げられるプラットフォームを構築する。同時に、SDGsに関心のある人を増やし、SDGsに取り組むきっかけを得られる場を作る。
2 発足日	平成31年（2019年）4月1日
3 会員の対象	<p>(1) 団体会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市内でSDGsの達成に向けて取り組んでいる、または取り組む意欲がある <p>(2) 個人会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市内でSDGsの達成に向けて取り組んでいる、または取り組む意欲がある ・パートナー講座の受講等をとおりSDGsについての理解がある ・つくば市のSDGsの取組に貢献した実績がある
4 会員の役割	<p>(1) 団体会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成に向けた取組を主体的に実施し、つくば市における持続可能なまちづくりの実現に貢献する。 ・他の会員との協働を図り、SDGsをとおりしたネットワークの構築に努める。 <p>(2) 個人会員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの達成に向けた取組を主体的に実施し、つくば市における持続可能なまちづくりの実現に貢献する。 ・SDGs関連事業に積極的に参加・協力し、SDGsの達成に向けた取組の活性化に努める。
5 SDGsポータルサイト	<p>つくばSDGsパートナーズポータルサイトを4月1日付で開設しました。パートナー会員の取組等を紹介していきます。</p> <p>URL： https://www.tsukuba-sdgs.jp</p>
資料等	

<p>イベント等名</p>	<p>平成31年度高齢者施策新規事業について</p>
<p>1 趣旨・目的</p>	<p>1 要介護度改善ケア給付金交付事業（県内初） 市内の特別養護老人ホーム（地域密着型含む）において、入所者の要介護度が改善された場合、要介護度の軽減に資するサービスの提供及び介護度改善に向けた取組を評価し、施設に給付金を交付します。 給付額：1人につき 50,000 円</p> <p>2 看取り介護推進給付金交付事業（県内初） 施設の看取り体制を確保しつつ、看取りを行った特別養護老人ホーム（地域密着型含む）に給付金を交付し、市内施設の看取り体制の整備を促進します。 給付額：1人につき 6,400 円</p> <p>3 高齢者地域ふれあいサロン運営補助事業 高齢者を中心とした地域住民が気軽に通うことができ、高齢者の介護予防及び孤立化防止のため、週1回以上活動を行う団体へ補助金を交付します。 補助金額：活動費補助金 週1型高齢者地域ふれあいサロン 5万円／年 週2型高齢者地域ふれあいサロン 15万円／年 週3型高齢者地域ふれあいサロン 30万円／年 活動準備費補助金（初年度1回のみ） 週1型高齢者地域ふれあいサロン 5万円／年 週2型高齢者地域ふれあいサロン 15万円／年 週3型高齢者地域ふれあいサロン 30万円／年</p> <p>4 介護支援ボランティア事業（拡充事業） 元気な高齢者が、市が指定した受入機関でボランティア活動を行った場合ポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を交付します。これまで5,000円だった年間上限額を2019年度から10,000円に上げました。</p>
<p>資料等</p>	

<p>件名</p>	<p>G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合開催記念 研究者とアーティストの共創事業 「つくばサイエンスハッカソン作品発表会」実施について</p>																								
<p>内容</p>	<p>1 実施目的 G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合の普及・啓発事業の一環として、つくばと所縁の深い芸術分野「メディアアート」を素材とした創作活動を、市内在勤の研究者とアーティストが協働して行います。</p> <p>2 日時 平成 31 年(2019 年) 4 月 7 日(日) 午後 2 時から午後 4 時まで</p> <p>3 内容 市内在勤の 4 名の研究者と 4 組のアーティストがチームとなり、研究者の研究内容をデジタルテクノロジーを駆使したアートで表現します。ハッカソンは 3 日間(3 月 2 日、3 月 16 日、4 月 7 日) 行い、完成した作品は、5 月 10 日から 5 月 19 日までさくら民家園で一般公開します。ハッカソン 3 日目となる 4 月 7 日は DAY 3 と位置づけ、一般公開前に 5 チームによる作品制作の中間発表を行います。</p> <table border="1" data-bbox="391 987 1410 1536"> <tr> <td></td> <td>① 14:10- 大森 裕子</td> <td>② 14:25- 芝原 暁彦</td> <td>③ 14:40- 郡司 芽久</td> <td>④ 15:05- 郡司 芽久</td> <td>⑤ 15:20- 望山 洋</td> </tr> <tr> <td>研究者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アーティスト</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>齋藤 帆奈</td> <td>川崎 和也</td> <td>川崎 和也</td> <td>GADARA</td> <td>くろやなぎてっぺい</td> </tr> </table> <p>4 場所 さくら民家園(つくば市吾妻 2 丁目 7 番地 5 中央公園内)</p> <p>5 参加研究者及びアーティスト 別添資料をご参照ください。</p>		① 14:10- 大森 裕子	② 14:25- 芝原 暁彦	③ 14:40- 郡司 芽久	④ 15:05- 郡司 芽久	⑤ 15:20- 望山 洋	研究者						アーティスト							齋藤 帆奈	川崎 和也	川崎 和也	GADARA	くろやなぎてっぺい
	① 14:10- 大森 裕子	② 14:25- 芝原 暁彦	③ 14:40- 郡司 芽久	④ 15:05- 郡司 芽久	⑤ 15:20- 望山 洋																				
研究者																									
アーティスト																									
	齋藤 帆奈	川崎 和也	川崎 和也	GADARA	くろやなぎてっぺい																				
<p>効果等</p>	<p>G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合の普及・啓発及び最先端科学技術の開発及び独創的な研究の礎となる研究者の感性を触発するとともに、異業種異分野連携や新事業創出のプラットフォームとなるコミュニティ形成を促し、ビジネス展開へ誘発します。</p>																								
<p>資料等</p>	<p>・参加者プロフィール</p>																								

<p>件名</p>	<p>「つくば市文化芸術推進基本計画」の策定について（報告）</p>
<p>内容</p>	<p>1 目的 文化芸術は、人々の豊かな創造力や感性、受容性を育むだけでなく、福祉、教育、産業等の分野と連携することで相乗効果を生み出すことが期待できる。また、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という包摂の精神の達成にあたり、多様性を受け入れる社会の土壌を形成する文化芸術の力は必要不可欠であることを踏まえ、新たに「つくば市文化芸術推進基本計画」を策定した。</p> <p>2 概要 <u>基本理念「アートで編む」</u> ・市民と行政、大学と研究機関など異なる立場が連携すること ・つくば市の多面的な魅力との相乗効果を生み出すこと →1本1本の素晴らしい糸を連携させ、「まち」という大きな布を織る。</p> <p><u>施策体系</u> 基本理念達成のために、5つの基本的な方向と11の基本施策を展開し、これらにひもづく主要施策を設定した。</p> <p><u>これまでの「基本的な方針」からの改定要旨</u> （1）文化芸術と福祉・教育・産業等の関連分野との連携によりイノベーションを創出する （2）つくば市の現在の施策を反映（SDGsの理念） （3）アーティスト・イン・レジデンス（地域滞在型アート制作）の促進 （4）メディアアート等、更なるつくばらしさの創出 （5）アーティスト育成のための支援体制の強化</p> <p>3 今後の予定 4月上旬：つくば市文化芸術推進基本計画 配布</p> <p>（参考）パブリックコメント実施結果 実施期間：平成30年12月25日～1月15日（22日間） 実施結果：意見提出 1名 11件 意見による修正：なし</p>
<p>効果等</p>	<p>本計画により、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進でき、社会包摂の理念の達成に貢献することができる。また、文化芸術が福祉・教育等、その他の関連諸分野と連携することで、新しいイノベーションを生み出すことが期待できる。</p>
<p>資料等</p>	<p>「つくば市文化芸術推進基本計画」施策体系 「つくば市文化芸術推進基本計画」</p>

件名	「つくば市文化財保存活用計画」の策定について（報告）																																																																																															
内容	<p>1 目的 都市化の進行による文化財の消滅、文化財の保存・管理、小規模分散型である展示施設の活用などの課題に対応するため、これら文化財の保存や維持管理、活用を含めた基本的な方針である「つくば市文化財保存活用計画」を策定した。</p> <p>2 文化財の現状</p> <table border="1" data-bbox="379 622 1340 963"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">有形文化財</th> <th>無形文化財</th> <th colspan="2">記念物</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>建造物</th> <th>絵画</th> <th>彫刻</th> <th>工芸品</th> <th>書跡</th> <th>考古資料</th> <th>民俗文化財</th> <th>史跡</th> <th>天然記念物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>県指定</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>市指定</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>国登録</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>市認定</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※平成 30 年(2018 年)11 月時点</p> <p>3 課題 ・都市化に伴う社会情勢の変化 ・調査、保存、活用の好循環の形成</p> <p>4 基本施策 ①文化財の現状や価値を正確に把握する ②文化財を適切に後世に伝える ③文化財を市民のために活用する</p> <p>5 今後の予定 本計画に掲載している事業の実施を進めて行く。</p> <p>(参考) パブリックコメント実施結果 実施期間：平成 30 年 12 月 7 日～1 月 7 日 (32 日間) 実施結果：意見提出 1 名 2 件 意見による修正：なし 策定懇話会、審議会等による修正：29 件</p>											有形文化財						無形文化財	記念物		計	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	民俗文化財	史跡	天然記念物	国指定	1	0	0	2	0	0	0	3	1	7	県指定	8	5	2	7	2	1	0	2	2	29	市指定	8	16	23	7	0	6	8	6	9	83	国登録	23	0	0	0	0	0	0	0	0	23	市認定	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	計	40	21	25	16	2	7	9	11	11	143
	有形文化財						無形文化財	記念物		計																																																																																						
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	考古資料	民俗文化財	史跡	天然記念物																																																																																							
国指定	1	0	0	2	0	0	0	3	1	7																																																																																						
県指定	8	5	2	7	2	1	0	2	2	29																																																																																						
市指定	8	16	23	7	0	6	8	6	9	83																																																																																						
国登録	23	0	0	0	0	0	0	0	0	23																																																																																						
市認定	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1																																																																																						
計	40	21	25	16	2	7	9	11	11	143																																																																																						
効果等	特に市民参加と事業間の関係強化を重視した施策を計画的に実施することで、文化財の保存・活用を図っていく。																																																																																															
資料等	「つくば市文化財保存活用計画」																																																																																															

<p>イベント等名</p>	<p>つくば市役所コミュニティ棟 内覧会について</p>
<p>1 趣旨・目的</p> <p>2 日時</p> <p>3 場所</p> <p>4 内容</p> <p>5 対象者等</p> <p>6 主催等</p>	<p>コミュニティ棟の内覧会を開催することにより、コミュニティ棟の運用等についての理解を深めてもらうことを目的とする。</p> <p>平成31年(2019年)4月4日 定例記者会見終了後（記者会対象） 午後2時から3時（市民対象）</p> <p>つくば市役所コミュニティ棟 内覧会</p> <p>受付時に資料を配付。その後、棟内を自由に御覧いただきます。棟内の主要な場所に説明用の表示を設置するとともに、職員等を配置して説明します。 なお、記者会対象内覧会の前に、コミュニティ棟完成披露セレモニーを行います。（10分程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市長挨拶 ② 来賓挨拶（議長） ③ テープカット <p>記者会及び市民</p> <p>管財課、文化芸術課</p>
<p>資料等</p>	

<p>件名</p>	<p>ゼンリン「つくばSDGs未来都市 つくばのちず」の発行について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 市と株式会社ゼンリンは、災害時における地図製品等の供給等に関する協定を結んでいます。 この度、ゼンリン（代表取締役社長 高山善司）に「つくばSDGs未来都市 つくばのちず」を制作していただきました。 同冊子には、市政記事も掲載され、本市が推進する主な事業（SDGs、スタートアップ、つくばSociety5.0、中心市街地・周辺市街地のまちづくりなど）を、多くの市民に周知することができます。 ゼンリンは、既に他自治体においても、同様の冊子を発行していますが今回はB4サイズ、100頁、発行部数が、約11万部となっておりゼンリンの取組としては、国内初となります。 なお、この冊子は、今月中に市内全戸へ無償配布され、その後は市役所窓口等にも設置していきます。</p> <p>2 内容 冊子名：「つくばSDGs未来都市 つくばのちず」 仕様：B4サイズ、100頁、カラー 主な配布先：市内全戸（約10.5万戸） 概要：本市の推進する主な事業の紹介、縮尺10,000分の1の詳細な市内全域地図（避難所、つくバス停留所など）</p> <p>3 その他 今後、ゼンリンにより同冊子を用いたワークショップなども開催される予定です。</p>
<p>効果等</p>	<p>本市の取組、災害発生時における避難所などの防災情報、つくバスの停留所（実証実験区間の路線は除く）などの周知に役立てる。</p>
<p>資料等</p>	<p>冊子（つくばSDGs未来都市 つくばのちず）</p>